

留学生民間保証委託料助成金の申請を希望する皆さんへ

弘前大学国際連携本部

1 はじめに

私費留学生のうち、アパートの契約の際に、連帯保証人の代わりとして民間保証委託を利用している学生は、その委託料の一部助成が受けられます。

例として、Sumica で契約した学生は、“Casa”が民間保証委託会社となります。

助成金額は支払った委託料の 37.5%(上限 7,500 円)です。

- 例) ① 委託料 10,000 円の場合 → 助成金として 3,750 円を支給
② 委託料 30,000 円の場合 → 助成金として上限の 7,500 円を支給

2 申請

助成金の受給を希望される方は以下の書類を提出してください。

- ①留学生民間保証委託料助成金申請書
- ②在留カード写し(両面)
- ③アパートの契約書写し
- ④民間保証委託を利用していることが分かる書類(申請書・契約書等)
- ⑤民間保証委託料を支払ったことがわかる書類(振込明細書・領収書等)

3 提出先

提出先:弘前大学国際連携本部 サポートオフィス

4 お問い合わせ

弘前大学国際連携本部 堀井・星
TEL:0172-39-3109 (内線 3109)
E-mail:jm3109@hirosaki-u.ac.jp